



主な内容

【4面】GIGAスクールが始まります 【7面】「暮らしの便利帳」を全戸配布します 【8面】新型コロナワクチン接種のお知らせ

市長所信表明

西東京市民であることに誇りを持てる まちづくりを目指して

3月8日の西東京市議会第1回定例会において、池澤市長が所信表明を行いました。

以下、所信表明の全文になります。

令和3年西東京市議会第1回定例会の開会に当たり、所信を明らかにする機会をいただきましたことに対し、議長をはじめ、議員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

私は、本年2月7日執行の西東京市長選挙におきまして市政を担わせていただくことになりました。

自治体合併による西東京市の誕生から「はたち(20年)」を迎えた本市が、次なるステージに向かうこのタイミングでの市長就任となります。

改めて、この西東京市議会の議場に立たせていただき、私に課せられた使命と責任の重さに、身の引き締まる思いであり、市長として決意を新たにいたしましたところでございます。

さて、昨年1月に新型コロナウイルス感染症の国内感染者が初めて確認されてから、この1年間は、まさに「コロナ色」でありました。

そのような中で、日夜現場で新型コロナウイルス感染症と向き合う医師や看護師の皆様等、医療関係者の方々をはじめ、福祉・介護従事者の皆様、子育て・教育関係者の皆様等に対しまして、深い敬意とともに、心からの感謝の意を表します。

世界中でまん延している新型コロナウイルス感染症により、国内では学校の一斉休校にはじまり、入学式や卒業式の規模縮小、修学旅行、部活動の大会中止、飲食店をはじめとする事業活動の自粛要請、事業活動が停止することによる失業の問題等、数えきれないほど多くの影響が、私たちの日々の生活・暮らしに降りかかってまいりました。

そのような中、コロナ禍において苦しむ市民の皆様へ寄り添い、必要とする行政支援を、いち早くスピード感をもって届けることこそ、基礎自治体である本市の役割と考えております。

新型コロナウイルス感染症への対応は、最も優先すべき課題であり、その対策に万全を尽くしてまいります。誰も経験したことがない一大事業となる新型コロナウイルスに係るワクチン接種事業をはじめ、市内経済の回復等、山積しております課題の一つひとつと向き合い、西東京市政を前に進めるため、職員と一丸となり、その先頭に立って西東京市のリーダーとしての責任を果たしてまいります。そのために市民の皆様、議員の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

はじめに

私は、昭和57年に保谷市役所に奉職し、これまで39年間、様々な部署を経験する中で、平成13年には当時の田無市・保谷市の合併に携わり、そして平成25年からの8年間は副市長として、市民の皆様のために全力で取り組んでまいりました。

平成12年7月30日、その日は、合併の是非を問



第1回市議会定例会で所信を表明する池澤市長

う市民意向調査が実施され、翌日の午前11時50分に市民の皆様が下された結果が明らかとなった時、苦楽を共にした両市の職員が見せた安堵の表情が、今も私の脳裏に鮮明に焼き付いております。

それから20年 わたしたちのまち 西東京市は、今年「はたち」を迎えました。

私は、節目の20年を迎えるに当たり、自らが先頭に立ち、はたちのまち西東京市のこれからのを、これまでの39年間の行政経験を生かし、次なるステージに進めたいと考え、市政を担う決意をいたしました。

西東京市に対する熱い思いを、そして責任をもって、職員とともに市政の運営に臨む覚悟であります。

それでは、市政運営に臨むため、私が掲げた6つのテーマを中心に所見を述べさせていただきます。

子どもにやさしいまち

まずは、「子どもにやさしいまち」についてであります。

私が、このたびの西東京市長選挙で掲げさせていただいた施策の一番の柱は、「子どもにやさしいまち」、もっと言えば「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を進めることにあります。

平成30年には、西東京市子ども条例が制定されました。

私は、子ども条例における市の役割にありますように、「全ての子どもの命を大切に、健やかに育つこと」、このことに寄与できるのか、これを西東京市の施策選択の際の一つの基準にしたいと考えています。

市内公共施設の約6割を占める学校施設の多くが、今後一斉に更新時期を迎えようとしています。最近では、中原小学校やひばりが丘中学校の新校舎を建設しました。私は、どちらの校舎にも足を運びましたが、未来を担う子ども達の学習環境を整えるためにも、老朽化が進む学校施設を、より優先して整備すべきと考えています。

そして、私は、この施設更新の到来は、まちづ

くりを進める上での大きなチャンスではないかと捉えています。

施設の更新には多額のコストがかかりますが、子ども達が健やかに育ち、地域の大人も、そして子ども達も元気になる、そのためには、今までのような施設の建替えではなく、学校が地域の核となるような機能を持たせる、そのことによって、学校を取り巻く地域が、もっと良くなる、そのようなことを考えてまいりました。学校を含む公共施設の在り方をみんなで考える機会を増やし、子ども達からはもちろんのこと、現役世代の方も含め、幅広い方々から多くのご意見をいただき、未来志向の地域教育環境を創出したいと考えています。

私は、子どもが「ど真ん中」にあるまちづくりを進めるに当たりまして、学校が、そのキーステーション(重要な拠点)になるのではと考えています。地域の学校を支える地域住民の皆様を、本市の「スクールサポーター(地域における学校応援団)」として、子どもの健やかな育ちを支え、学校活動を応援し、学校を拠点とした地域づくりの核となる応援制度のような仕組みを作りたいと考えています。



健康で元気なまち

二つ目として「健康で元気なまち」についてです。

本市では、平成23年に健康都市宣言を行い、平成26年には世界保健機関(WHO)が提唱する健康都市連合に加盟するとともに、健康になること、健

2面につづく

1面からのつづき

康でいることを応援できるまち「健康」応援都市としてのまちづくりを進めてきました。

私は、「健康」応援都市の実現を更に発展させ、もっと健康で元気なまち 西東京市を目指してまいります。

そのためにも、まずは、今の状況を何とか克服しなければなりません。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実施主体は、市区町村が担います。そのためにも地元の西東京市医師会等の医療職の皆様方のご協力をいただきながら、着実かつ速やかに接種ができる体制を確保していく必要があります。

私は、このたびの新型コロナウイルス感染症の流行により、地域力がいかに重要であるかを痛感いたしました。

ご高齢の方々の見守りやお声かけ、コロナ禍において学校の教育活動をサポートしていただいた保護者・地域の皆様など、まさに、支え合いの地域力を向上させることが、本市が掲げる「健康」応援都市の実現につながると考えています。

このような状況であるからこそ、健康で元気なまちづくりを進めていかなければなりません。

第2次総合計画・後期基本計画において設定した、「健康指標」につきましても、これまでの推移・傾向を、まちの「健康状態」として、計画とともにわかりやすく市民の皆様にお届けできるよう、準備してまいります。



集える場とつながりのあるまち

三つ目に「集える場とつながりのあるまち」についてです。

本市は、新たに転入される方が多い一方、他の自治体に転出される方も多くいらっしゃいます。令和元年度に本市に転入された方は、1万4,208人、本市から他の自治体に転出された方が、1万1,322人でした。これを単純に計算しますと、この20年で20万人の方が、この本市に転入され、20万人の方が本市から転出されていることとなります。人口20万人の本市は、この20年間で、ちょうど市の人口と同じだけの人口移動があったこととなり、このことは、首都圏の住宅都市の特徴とも言えます。

このような状況もあり、本市では、自治会や町内会への加入率も微増にとどまっており、顔の見えるようなつながりがある地域が市内各地にあるとまでは言えません。

しかし、学校現場に足を運びますと、子どもたちを見守る大人の方々の姿をお見かけします。一昨年の台風19号の際には、地域の方々が声を掛け合い、自主避難所を切り盛りしている、特に現役世代の方々が活躍している姿を目にしました。

誰からと言うこともなく、市の職員と一緒に行動する地域住民の方々の姿に、これからの西東京市になくしてはならない存在であると確信しました。

私は、もっともっと現場に足を運び、それぞれの地域を肌で感じながら、地域の皆様の様々な活動をつなげる仕組み作りや機会を創出するとともに、市民の皆様の声を行政としてどのように捉えていくのか、地域とのかかわりを深める中で考えてまいります。

安心・安全で快適なまち

四つ目に「安心・安全で快適なまち」についてです。まちが健康で元気であるためには、地域で安心・安全に暮らせること、そして、まちの快適性というものが必要であります。

西東京市誕生以降、保谷駅南口の再開発事業や北口の交通広場の整備、また、新市建設計画の重点施策の一つでありました、ひばりが丘駅周辺のまちづくりの推進において、南北のバリアフリー化事業をはじめとする総合的な整備を進めてまいりました。今後は、田無駅南口等の未整備の交通広場整備を進める中で、利便性とにぎわいのある、より安全で快適な駅前空間の創出に取り組みたいと考えています。

駅前整備のほかには、都市計画道路3・4・11号線の整備促進や、西武新宿線の連続立体交差事業等、国や東京都、さらには沿線自治体と連携・協力しながら、新たな街並みを形成し、誰もが安心・安全で快適に過ごせるまちづくりに取り組みます。

また、災害の観点でございますが、本市は、幸いこれまで大きな災害がなく、近年各地に見られるような大雨による洪水等の被害の経験もございませんでした。

しかし、一昨年の台風19号による、本市にとって初めてとなる自主避難所の開設には、地域住民の皆様の避難の在り方や市職員の参集体制づくり等に課題もございました。本市の地域防災計画につきましても、風水害に係る事項等、今後の災害対策に係る具体性のある見直しが必要であると見ております。

今月11日には、東日本大震災から10年が経ちます。改めて、犠牲となられた多くの方々の御冥福をお祈りし、被災された全ての方々に、心からお見舞い申し上げます。

本市では、この間、災害に備えた備品の確保や避難所運営協議会とも連携した訓練を行ってまいりましたが、いざというときに「動ける地域」となるよう、日ごろからの顔の見える関係づくりが何より重要であります。

私は、防災という視点だけでなく、地域づくりを進め、現役世代の方々が積極的に関わられるような仕組みを作ることで、「防災力・地域力」が今よりも増していくものと考えており、そのための施策をしっかりと進めてまいります。



ひばりが丘中学校

市民とともに発展するまち

五つ目に「市民とともに発展するまち」についてです。本市は、これまででも新市建設計画を包含した第1次総合計画、そして第2次総合計画を策定し、西東京いこいの森公園の開園、コミュニティバス「はなバス」の運行等のハード面でのインフラ整備を計画的に進めてまいりました。また、子ども条例の制定や「福祉丸ごと相談窓口」の設置、フレイル予防事業における市民サポーターの誕生等、ソフト面においても、着実に取組を進めてまいりました。

私は、人口減少や超高齢社会の到来に対し、これからの10年、20年先、そしてその先の西東京市の姿を見据える必要があると考えています。本市が持続可能なまちとなるよう、国際連合が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を本市の施策に結び付けてまいります。

令和3年度からは、第8期となる高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、さらには、第6期の障害福祉計画、そして第2期障害児福祉計画と、それぞれの計画の開始年度、節目の年度となります。

ご高齢の方、障害のある方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる、そのよ

うなまちとなるよう支援の充実を図ってまいります。

また、国が進めようとしておりますデジタル化、デジタルトランスフォーメーション(DX)により、私たちの生活環境も大きく変化する可能性があります。

私は、未来の西東京市を示すためにも、一つには、まちのランドデザインを描いてみたいと考えています。また、先に述べさせていただきましたとおり、学校をキーステーション(重要な拠点)とした地域の皆様が集える仕組みづくりを進め、地域での様々な活動をつなげていく役割を行政として担っていくべきではないかと考えています。

住民同士でつながり、「動ける地域」をつくり、まちの「地域力」を高め、健康で元気なまちを目指してまいります。

令和3年度からは、いよいよ本市の最上位計画となる第3次総合計画の策定作業に着手していくこととなります。

新たな総合計画策定に向け、これからの3年間は非常に大事な時期であります。市の最上位計画の策定には、多くの方々の関わりが大変重要であり、計画策定だけのための市民参加ではなく、子ども条例に基づく意見表明や参加の機会をしっかりと確保するとともに、地域の皆様との関わりの中で、計画づくりが進められるよう努めてまいります。

行財政基盤の強化を絶えず目指すまち

最後に行財政運営、行財政改革について述べてさせていただきます。

ご承知のとおり、本市の財政状況は大変厳しいものと言わざるを得ません。新型コロナウイルス感染症の流行は、大きな災害の発生に等しく、予測がつかない状況は、今後も一定程度続くものと思われれます。コロナ禍における財政運営に関しましては、国や東京都の補助金や交付金を活用し、まずは、コロナ禍に苦しむ市民の皆様へ寄り添いながら、持続可能な行政サービスの維持向上を目指し、行財政改革にも取り組んでいく必要があると考えています。

そして、私は、本市にとって大変大きな課題であります統合庁舎の建設につきましては、一度立ち止まり、行財政基盤の強化を図る必要があると考え、庁舎統合につきましては、改めて私の考えを整理した上で、お示ししたいと考えております。

結びに

以上、私の所信を述べさせていただきました。

私は、39年間の市役所での経験を存分に生かし、西東京市のリーダーとして、市民の皆様とともに、この局面を乗り越えていく覚悟であります。

例年であれば、来年度の予算をお示しする時期ではありますが、コロナ禍の影響による財政状況が不透明であること、そして私が、この間、訴えてきた施策の方向性を、予算にしっかりと反映させるためにも、3カ月間の暫定予算を編成することを指示いたしました。ただし、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関する予算、そして、私が選挙に臨むに当たり公約とさせていただいた、「電子決済によるポイント還元」、「プレミアム応援券第二弾の実施」、そして「医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカー支援」については、制度設計も含め早期に着手する必要があることから、関係予算の早期編成を指示いたしました。加えて、令和3年度に改定を予定していた国民健康保険料や介護保険料につきましては、このたびの新型コロナウイルス感染症が市民生活や市内経済にもたらす影響等を考慮し、国民健康保険料については据え置くこと、また介護保険料については引下げを指示いたしました。

令和3年度は、暫定予算でのスタートとなりますが、市民の皆様への生活に大きな影響が及ばないよう、予算の内容について全体を把握し、安心して新年度がスタートできるよう努めてまいります。

1年を通じた本予算につきましては、社会情勢をしっかりと見極めつつ、慎重かつ柔軟な判断をした上で、編成作業を進めさせていただきます。市民の皆様、そして議員の皆様に対しまして、改めて本予算案をご提案したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

市からの 連絡帳

税・年金

市税・国民健康保険料の 休日納付相談窓口

時 4月17日(土)・18日(日)午前9時～午後4時

場 ●市税…納税課(田無庁舎4階)
●国民健康保険料…保険年金課(田無庁舎2階)

※電話または窓口で相談可

内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など

▶納税課 田無 ☎042-460-9832

▶保険年金課 田無 ☎042-460-9824

固定資産税の土地家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税(土地・家屋)の納税者が所有する土地や家屋の評価が適正かどうかを、他の土地や家屋の価格と比較して確認できます。

時 4月1日(木)～5月31日(月)

場 資産税課(田無庁舎4階)

対 ①市内の土地・家屋の固定資産税納税者 ②①の同居の親族の方 ③①の委任を受けた方 ④納税管理人
持 納税者本人であることを確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など顔写真の入った身分証明書、または4月28日(水)に発送予定の令和3年度納税通知書)

※代理人の場合は委任状も必要

※固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3カ月以内に固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。※「固定資産名寄帳」については、縦覧期間中は手数料が無料となります。

※令和3年度納税通知書(4月28日(水)発送予定)の課税明細書には、課税されている土地・家屋を示しており、課税していない物件(道路など)は表示していません。

▶資産税課 田無 ☎042-460-9829・9830

国民年金の学生納付特例制度

日本国内に住所がある20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めることになっていますが、学生の方は、学生納付特例(以下「学特」という)を申請し、承認を受けると保険料の納付が猶予されます。申請は毎年度必要です。
□令和2年度分の学特承認済みで在学中の方

年金事務所から申請書(はがき)が4～6月に順次郵送されます。必要事項をご記入のうえ返送してください。※在学する学校の変更や大学院などへ進学された方は新たに申請が必要

対 学生で申請年度前年の本人所得が一定額以下、または失業などの理由がある方 ※一部非対象校あり

※学特承認期間は年金受給資格期間に含まれますが、年金受給額計算には含まれません。

□過去期間の申請をする方

過去期間については、2年1カ月前まで申請ができます。

場 保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)
持 ●年金手帳またはマイナンバーカード ●在学期間が分かる学生証(コピー可、裏面に記載がある場合は両面)または在学証明書(原本) ●在籍期間証明書(原本) ※在籍期間が学生証・在学証明書に記載されていない場合 ●離職票など ※失業などを理由とする場合
田無 武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)
▶保険年金課 田無 ☎042-460-9825

福祉・教育 庁舎窓口到手話通訳者を配置

各課でのお手続・ご相談などが必要な場合にご利用ください。

□手話通訳者配置日 午後1時～5時

防災・保谷保健福祉総合センター(福祉の相談窓口)	田無庁舎
4月7日(水)	4月16日(金)
5月12日(水)	5月21日(金)

※配置日以外にも手話通訳者を派遣します。詳細はお問い合わせください。

▶障害福祉課 田無 ☎042-420-2804
☎042-466-9666

家族介護慰労金を支給

在宅の高齢者を介護している家族の経済的負担を減らし、在宅生活の継続と向上のために、家族介護慰労金を支給します。

対 下表の要件を全て満たしている65歳以上の高齢者を1年間以上介護し、過去1年間以上市民税非課税世帯に属する方

※申請日の属する月の前月末日を基準とします。

※前年度支給を受けている方は、申請から1年以上経過していなければ申請できません。

過去1年以上	要介護4または5と認定されている 市民税非課税世帯に属する 介護保険サービスを利用していない高齢者(通算7日間までの短期入所生活介護(ショートステイ)または短期入所療養介護(医療型ショートステイ)利用を除く)
過去1年間	介護保険施設以外の病院などに、延べ90日以上長期入院をしていない

□慰労金支給額 年額10万円

申 12月28日(火)(予定)までに、介護保険被保険者証・金融機関口座の分かるもの(郵便局を除く)を高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)へ持参

▶高齢者支援課 田無 ☎042-420-2810

就学援助費の申請受付

教育費にお困りの家庭へ学用品や学校給食費などの学校でかかる費用の一部を援助します。前年度に引き続き希望する方も再度申請してください。

対 ●在住の児童・生徒の保護者 ●国公立小・中学校に在学 ●令和2年1～12月の世帯の収入金額が生活保護基準額表から算出した需要額(家族構成により異なる)の1.5倍未満
※詳細は市庁舎をご覧ください。

※火災や天災などに遭われた方はお問い合わせください。

□援助内容 学用品・通学用品費、新

入学学用品費(入学後支給)、新入学準備金(入学前支給)、修学旅行費、校外活動費(宿泊あり・なし)、給食費、卒業記念品費、副教材費、学校病(中耳炎など)の治療費

◆申請受付

時・場 ●4月6日(火)～5月31日(月)・学務課(田無第二庁舎3階)

●4月19日(月)～23日(金)、5月17日(月)～19日(水)・保谷東分庁舎
※郵送での受付不可

持 ①就学援助費申請書(●市内在学者…4月上旬に学校で全員へ配布 ●市外在学者…受付窓口で配布)

②添付書類(いずれもコピー可)

●給与収入のある方…令和2年分源泉徴収票

●自営収入のある方…令和2年分の所得税の確定申告書控えなど

●その他収入のある方…昨年の収入が証明できるもの

●賃貸住宅にお住まいの方…賃貸借契約書など、令和2年12月の家賃額が分かるもの

▶学務課 田無 ☎042-420-2824

暮らし

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成制度

市では、飼い主に捨てられるなどした猫の数を減らし、問題や被害を防ぐため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成しています。

対 在住・在勤・在学の個人または団体で、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる方

□助成条件 ●市が指定する動物病院で手術を受けさせ、不妊・去勢済みであることが外見から判断できる措置(耳カット)に同意できる ●猫の餌場の清掃、ふん尿処理など、地域住民への理解を得られるよう努める

□助成額 ●不妊手術(雌)…1万円[※]

●去勢手術(雄)…5,000円[※]

※対象となるのは不妊・去勢手術費のみ

申 4月1日(木)から環境保全課窓口で受付 ※受付期間中でも、予算額に達した場合は受付終了。詳細は市庁舎をご覧ください。

▶環境保全課 田無 ☎042-438-4042

雨水浸透施設などの助成制度

集中豪雨や台風による浸水被害を軽減するための取組の一つとして、宅内に雨水浸透施設(屋根に降った雨を道路や河川に流さず地下に浸透させる施設)などを設置する際の設置費用の一部(上限額15万円)を助成します。

対 市内にある個人所有の住宅

□実施期間 6月30日(水)[※](予定)

※詳細はお問い合わせください。

▶下水道課 保 ☎042-438-4059

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時・場 4月17日(土)午前9時30分～午後0時30分・柳沢公民館

対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅

※原則、昭和56年5月31日以前の建築

定 8人(申込順) ※1人35分程度

申 4月14日(水)までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会

▶住宅課 保 ☎042-438-4052

市政

西東京いきいの森公園および 周辺の市立公園の指定管理者

管理・運営を行う指定管理者を指定しました。

□指定期間 令和3～7年度

□指定管理者

西東京の公園・西武パートナーズ

対 市立公園54施設

問 西東京いきいの森公園パークセンター ☎042-467-2391

▶みどり公園課 田無 ☎042-438-4045

選挙管理委員の就退任

西東京市選挙管理委員の任期満了に伴い、西東京市議会において3月2日に、委員4人が選挙により選出され、3月9日の西東京市選挙管理委員会委員長および委員長職務代理者が決定しました。

◆西東京市選挙管理委員

●委員長 鈴木 久幸氏

●委員長職務代理者 佐々木 順一氏

●委員 中江 滋秀氏、二木 孝之氏

□任期 3月9日～令和7年3月8日(土)

▶選挙管理委員会事務局 田無 ☎042-420-2801

募集

地域福祉計画 策定・普及推進委員会の市民委員

内 地域福祉を総合的・計画的に推進していくための改善点などの検討

対 ・定 在住・在勤・在学で満18歳以上の方・2人

※他の審議会委員などとの兼任不可

□任期

委嘱日から令和4年5月26日(水)

□会議数 令和3年度中2回程度(平日夜間)

□謝礼 2,000円(出席1回につき)

□選考方法 作文「地域福祉を推進する上で、自らが実践できることについて」(800字程度)による選考

申 4月30日(金)(必着)までに、住所・氏名・電話番号・生年月日を〒188-8666市役所地域共生課(田無第二庁舎1階)へ郵送または持参

▶地域共生課 田無 ☎042-420-2807

審議会など

お願い マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

人にやさしいまちづくり推進協議会

時 4月8日(水)午後2時

場 保谷東分庁舎

内 大規模開発事業

定 5人

▶都市計画課 保 ☎042-438-4051

建築審査会

時 4月15日(木)午後2時

場 保谷東分庁舎

内 建築基準法に基づく同意

定 5人

▶建築指導課 保 ☎042-438-4026

4月1日から市役所の組織の一部が変わりました

効率的・効果的な業務を行うため、次のとおり組織の一部を変更します。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

□市民部 保険年金課
「国保徴収係」を「国保加入係」へ統合
新：国保加入係
資格・賦課担当(☎042-460-9822)
収納・徴収担当(☎042-460-9824)
旧：国保徴収係・国保加入係

□都市基盤部 道路課
「道路管理課」と「道路建設課」を統合し「道路課」を新設
新：道路課
道路管理係(☎042-438-4055)
道路工事係(☎042-438-4054)
道路台帳係(☎042-438-4056)
旧：道路管理課・道路建設課

GIGAスクールが始まります

令和3年度から市立小中学校の全ての児童・生徒にタブレットPCを貸与します。
「新しい文房具」として、学校や家庭学習などさまざまな場面で活用し、これからの社会を生きていくために必要な「情報活用能力」などの力を付

け、また一人一人の学び方に合わせた学習ができるようになります。
タブレットPCを使った新しい学びが始まります。
▶教育指導課 ☎042-420-2827



市立小中学校登下校区域への防犯カメラの設置

子どもたちの安全確保と地域の見守り活動の補完を目的として、市内の登下校区域に合計99台の防犯カメラを設置しています。設置箇所は市HPで公開しています。
防犯カメラの存在を知らせる看板などをカメラ周辺に設置することで、

犯罪の抑止効果を高めています。小中学校の児童生徒の安全確保だけでなく、地域の防犯にも役立つ運用に取り組んでいきます。
▶学務課 ☎042-420-2824



女性相談 悩みなんでも相談(予約制)をご利用ください

日々の暮らしの中でのご自身のこと、家族のこと、職場や学校での人間関係、パートナーの暴力などで不安を感じて「どうしていいかわからない」というときは、一人で悩まず、まずは相談してください。

対面による相談ですが、来所が難しい方は予約受付時にお申し出ください。
▶男女平等推進センター ☎042-439-0075

- 相談場所
- 住吉会館ルピナス ※平日午前10時～午後4時(木)は午後8時[※]
 - 田無庁舎2階(出張相談) ※月～水 午前10時～正午(第4(火)・(水)を除く)
- 予約受付 ☎042-439-0075
- 予約受付時間
平日午前9時～午後5時(木のみ午後8時[※]) ※年末年始・(祝)を除く

人権相談 一人で悩まずご相談ください

差別や虐待、ハラスメントなどの多様な人権問題についての相談を受け付けています。相談は法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

現在、市の人権擁護委員による「人権・身の上相談」は休止しております。再開時にご案内します。
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

□みんなの人権110番 ☎0570-003-110

無料市民相談

■一般市民相談	場所	日時
	市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分
専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

- 申込開始 4月5日(月) 午前8時30分(★印は、3月18日から受付中)
- 申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
- ☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	4月9日(金)・15日(木)・22日(木)午前9時～正午
		4月13日(火)・20日(火)・21日(水) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★4月1日(木) 午後1時30分～4時
		4月27日(火) 午前9時～11時30分
税務相談	電話・対面	4月16日(金)・27日(火) 午後1時30分～4時30分
		★4月8日(木) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★4月23日(金) 午前9時～正午
		★4月7日(水) 午前9時～正午
登記相談	電話	★4月15日(木) 午後1時30分～4時30分
		★4月15日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★4月15日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★4月12日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話	★5月12日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★4月9日(金)、5月14日(金) 午後1時30分～4時30分

ヘルプマークを知っていますか?

援助を必要としている方々が、周りの方に配慮を必要としていることをお知らせすることができるマークです。外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

Q.マークはどのような人に配っているのですか?

☑ 援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方
● 義足や人工関節を使用している方 ● 内部障害や難病の方・妊娠初期の方[※]
※ 身体機能などに特に基準を設けていません。

必要な方が円滑にマークを活用していただけるように、特に書類などの提示は必要なく、申出に対しお渡ししています。マタニティマークと同様、ご家族など代理による申出の場合もお渡ししています。

Q.マークはどこで配っていますか?

● 市役所障害福祉課(田無庁舎、防災・保育保健福祉総合センター1階)など各自治体
● 都営地下鉄各駅(一部を除く)駅務室、都営バス各営業所[※] ● 東京都心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)・都立病院・公益財団法人東京都保健医療公社の病院[※]

Q.マークを身につけた方がいたら、どうすればいいですか?

● 電車・バスの中で、席をお譲りください。 ● 駅や商業施設などで、声を掛けるなどの配慮をお願いします。 ● 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

ヘルプカードの配布

Q.ヘルプカードとは

障害のある人が携帯し、災害時や日常生活の中で困った時に必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。

Q.カードはどのように使用するのですか?

手助けしてもらいたいことや配慮が必要なことなどを情報記載用シールに明記し、カードに貼り付けてご使用ください。

Q.カードはどのような人に配っているのですか?

☑ 障害手帳保持者・自立支援医療受給者・高次脳機能障害者・発達障害者・難病患者 ※ 申込書の記入が必要です。詳細は上記へお問い合わせください。



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※印 マークがないものは、当日、直接会場へ

世界自閉症啓発デー(4月2日) 発達障害啓発週間(4月2日～8日)

毎年4月2日は、国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。世界自閉症啓発デー日本実行委員会では、4月2日～8日を発達障害啓発週間として、各地でランドマークのブルーライトアップやシンポジウムなどの啓発イベントなどを行っています。

□スカイタワー西東京

ブルーライトアップ

時 4月2日(金)午後6時～午前0時

問 (一社)日本自閉症協会

☎03-3545-3380

4月の薬湯 ～ヨモギの湯～

□効能 腰痛・痔の痛み

時 4月4日(日)

※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ

問 西東京市公衆浴場組合

庚申湯 ☎042-465-0261

東京都シルバーパスの発行(半年パス)

満70歳以上の都民で希望する方に、都バス・都営地下鉄・都内民営バスに乗車できるシルバーパスを発行しています。

□有効期限 9月30日(木)

申 満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス取扱バス営業所へ
※市では取り扱っていません。詳細は問へ

※・持 住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書(保険証[※])と、①～③の該当する項目の費用・書類

①住民税が非課税の方

…1,000円と次のいずれか

- 介護保険料納入(決定)通知書
- 住民税非課税証明書または生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)

②住民税が課税であるが、令和2年の合計所得金額が135万円以下の方

…1,000円と次のいずれか

- 介護保険料納入(決定)通知書
- 住民税課税証明書

③住民税が課税で、令和2年の合計所得金額が135万円を超えている方

…1万255円

※令和3年度住民税などの賦課決定が行われるまでの期間は、令和2年度の書類を代用できます。その場合、令和元年の合計所得金額125万円以下の方が対象です。

問 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話
☎03-5308-6950 (平日午前9時～午後5時)

健康ひろば



記入例

はがき
100検診・風しん第5期申込
①氏名(ふりがな)
②住所
③生年月日
④電話番号

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。

▶健康課 電話 042-438-4037				
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など	
一般 女性のための腹筋・骨盤底筋エクササイズ講座 保育あり	4月15日(木)午前10時~11時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18~64歳の女性(産後6カ月以上経過している方) 8人(1歳未満のお子さんも参加可)	4月12日(月)までに電話	
▶教育支援課 電話 042-420-2829				
事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など	
子ども ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	4月7日(水)午後1時30分~5時 教育支援課(田無第二庁舎4階)	5~12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	4月1日(木)~6日(火) 午前9時~午後5時に電話	

健康ガイド

子宮頸がん・乳がん検診、風しん第5期定期接種

子宮頸がん検診

問診・内診・視診・細胞診

対 令和4年3月31日(木)時点で20歳以上の、前年度に市の子宮頸がん検診を受診していない女性

検診期間 6月1日(火)~令和4年2月28日(月)(予定)

申込期間 4月1日(木)~20日(火)(消印有効) ※5月下旬に受診券をお送りします。

乳がん検診

問診・視触診・マンモグラフィ検査

対 令和4年3月31日(木)時点で40歳以上の、前年度に市の乳がん検診を受診していない女性

検診期間 6月1日(火)~令和4年3月31日(木)(予定)

申込期間 4月1日(木)~20日(火)(消印有効) ※5月下旬に受診券をお送りします。

風しん第5期定期接種

風しんの抗体検査・予防接種

対 在住の昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

※昨年度までに送付済みのクーポン券は手続不要で令和4年3月31日(木)まで使用できます。紛失された方は電話で再交付できます。

抗体検査・予防接種 無料

※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ

※詳細は市HPまたは下記へ

申込方法(子宮頸がん・乳がん検診、風しん第5期定期接種)

- はがき(右上記入例)
- 窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)
- 市HP(右記QRコード)から



▶健康課 電話 042-438-4021

妊婦健康診査受診票のご利用を

母子健康手帳の交付と同時に、妊婦健康診査受診票を14回分交付しています。妊婦健康時に使用すると、費用の一部が助成されます。

助産院・都外医療機関など、都内指定医療機関以外で受診した場合は、この受診券が使えないため、出産後1年以内に還付の手続きをしてください。

詳細は受診票交付時のお知らせ・市HPをご覧ください。

▶健康課 電話 042-438-4021

赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定、発育や発達状況の確認、授乳相談、お母さんの体調などの相談に応じます。訪問日時は後日、訪問指導員から連絡します。

母と子の保健ファイル(母子健康手帳交付時に配布)に同封の赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)を郵送または電話で下記へ

▶健康課 電話 042-438-4037

1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。

●医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談

●歯科…歯科健診、歯磨き相談

対 1歳6カ月~2歳の誕生日の前日(1歳6カ月ごろに個別通知)

※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方はご連絡ください。

▶健康課 電話 042-438-4037



飼い犬には狂犬病予防注射が必要です

生後91日以上の飼い犬は、年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

毎年4月に市で実施している集合注射は今年度は行いませんが、指定の市内動物病院で注射を受け、交付される狂犬病予防注射済票を、鑑札と同じように首輪に付けてください。

注射を受けられる動物病院は市HPまたは登録された犬の飼い主へ、3月末に発送しました案内をご覧ください。

注射済票交付手数料550円

※別途接種費用

▶環境保全課 電話 042-438-4042

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)
※発熱など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
※感染拡大防止のため、インフルエンザの検査はしていません。インフルエンザの疑いがある方については、臨床診断での対応となります。

診療時間	午前9時~午後10時	午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後1時~4時 午後5時~9時
4日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで 電話 042-461-1535	大野医院 柳沢1-4-26 電話 042-461-8702	休日診療所 中町1-1-5 電話 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
11日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで 電話 042-465-0700	増田医院 東町5-1-11 電話 042-422-6036	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時~午後4時		
4日	三浦歯科医院 ひばりが丘北4-5-17 電話 042-422-1870	11日	むとう歯科医院 南町4-4-2 プリンスプラザ田無2階 電話 042-467-3415

電話相談

医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。	火曜日 午後1時30分~2時30分 4月6日 循環器内科 20日 消化器内科・循環器内科	13日 小児科 27日 眼科	電話 042-438-1100
歯科相談(西東京市歯科医師会)	金曜日 午後0時30分~1時30分		電話 042-466-2033

多摩六都科学館 ナビ

鉱物で万華鏡をつくろう

鉱物のかけらを使って、オリジナルの万華鏡を作ります。

時 4月24日(土)①午前11時~正午
②午後2時~3時

対 小学1年生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
※同伴は1人まで入室可

定 各回12人

料 材料費500円 ※他に入館券520円(4歳~高校生210円)が必要

申 4月9日(金)(必着)までに、問のHPまたははがきで問へ。はがきの場合はイベント名・開催日・希望時間・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・郵便番号・住所・電話番号を問へ。申込多数は抽選し、当選者のみに参加券を送付

場・問 多摩六都科学館
〒188-0014 芝久保町5-10-64
電話 042-469-6100
※休館日: 4月9日(金)・12日(月)~15日(木)・19日(月)・26日(月)

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

いろいろなことばでたのしみおはなし会

- 4月11日(日)中国語
- 17日(土)英語
- ※各回午前11時から15分程度
- ひばりが丘図書館

内 多言語で絵本の読み聞かせ
 対 3歳以上
 ※未就学児は保護者同伴にて可
 定 各10人(申込順)
 申 各回前日までに、電話・メールまたは直接下記へ
 ▶ひばりが丘図書館 ☎042-424-0264
 ✉lib-uketsuke@city.nishitokyo.lg.jp

新座市のテニスコートをご利用ください

西東京市民の方は、利用月の前月の25日から、新座市公共予約システムまたは新座市民総合体育館窓口にて申込ができます(事前に登録が必要)。

□庭球場(いずれもテニスコート)
 栄(8面)、本多(5面)、西堀(4面)、野火止(3面)

☑新座市民総合体育館
 ☎048-478-8011
 ▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



障害のある皆さん スポーツを楽しみませんか

時 ①毎月第3(土)午前9時30分~11時30分(予定)
 ②毎月第4(土)(予定) ※7・8月を除く
 場 スポーツセンター ▶障害福祉課 ☎042-420-2804

①障害者スポーツ支援事業
 障害者スポーツ指導員や補助員と一緒にスポーツレクリエーション
 内 バルーン体操・ポッチャ・ボウリング・卓球・バドミントン・バスケットボールなど
 対 在住・市内の障害者作業所などに通所している方
 ※車椅子利用の方はご相談ください。
 ¥ スポーツ傷害保険料(1回50円または年間12回まで500円)
 申・問 NPO法人ウーノの会 ☎042-424-7775・FAX042-439-4487

②障害者水泳教室
 水慣れから始め、水中での感覚などの体感を目指します。
 対 在住・在学または市内の障害者作業所などに通所している障害のある方(高校生以上)
 定 20人
 ※介助者の入水も可能です。
 ※参加の条件などは問にお問い合わせください。
 申・問 スポーツセンター ☎042-425-0505
 FAX042-425-0606

ENJOYニュースポーツ2021(前期)

普段運動をしていない方・障害のある方も参加できます。
 時 5~8月の最終週(日)(予定)
 午前9時30分~11時(受付:9時20分)
 場 スポーツセンター
 内 カーリングから生まれた「ユニカール」、ポッチャ・輪投げなどのニュースポーツ
 対 在住・在勤・在学で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
 定 20人(申込順)
 持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など
 申 実施日の2週間前の(月)から直前の(金)までに電話で下記へ
 ▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」 会員・教室参加者募集

□年会費会員(年会費+会員料金)
 大人(高校生以上)4,000円・子ども(幼児~中学生)2,000円・家族5,300円(5人まで)
 □KKバスケ塾(小学4年生~経験者のみ)クラス別で実施中
 ※詳細は問へお問い合わせください。

申・問 ココスポ東伏見 ☎042-452-3446
 ※(月)・年末年始休館(月)が祝の場合は祝日明けが休館)
 ▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

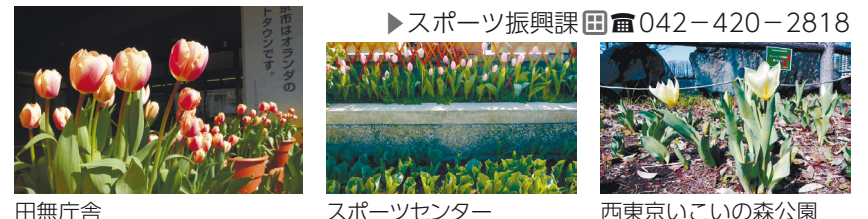
ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と預かる方(サポート会員)の相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

時・場
 ● 4月13日(火)・住吉会館ルピナス
 ● 24日(土)・田無総合福祉センター
 午前10時~正午
 定 20人(申込順)
 ※同席の子どもを含む
 ※子どもがいる場合は保護者のもとで参加可
 申 各回説明会前日の午後5時までに電話で問へ
 問 ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-497-5079
 ▶子ども家庭支援センター ☎042-425-3303

~西東京市はオランダのホストタウン~ オランダ国花のチューリップが咲いています

オランダ国花のチューリップを田無庁舎やスポーツセンターなどで育ててきました。
 お近くにお越しの際は、お立ち寄りいただき、ぜひオランダを感じてください。ホストタウン交流として、在日オランダ大使館からお送りいただいたチューリップの成長の記録などは市HPをご覧ください。
 ▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



田無庁舎 スポーツセンター 西東京いこいの森公園

赤ちゃん集まれ~♪

下表の日程で赤ちゃんや保護者の方が楽しめる赤ちゃんのつどいを行っています。お近くの赤ちゃんのつどいに参加しませんか。詳細は各センターHPをご覧ください。

対 8カ月ごろまでの乳児と保護者
 ▶保育課 ☎042-460-9842



□赤ちゃんのつどい日程(4月・5月)

会場	日程	
センターすみよし	4月26日(月)	5月24日(月)
センターけやき	4月23日(金)	5月28日(金)
センターやぎさわ	4月23日(金)	5月21日(金)
センターなかまち	4月23日(金)	5月21日(金)
センターひがし	4月9日(金)	5月17日(月)
北町ふれあいセンター	4月26日(月)	5月24日(月)
ひばりが丘北児童センター	4月22日(木)	5月27日(木)
谷戸公民館	4月12日(月)	5月10日(月)
芝久保児童館	4月8日(木)	5月6日(木)
田無児童館	4月14日(水)	5月12日(水)
新町児童館	4月20日(火)	5月18日(火)
柳沢公民館	4月15日(木)	5月20日(木)
北原児童館	4月20日(火)	5月18日(火)
下保谷児童センター	4月20日(火)	5月18日(火)
芝久保公民館	4月20日(火)	5月18日(火)

下保谷四丁目特別緑地保全地区を一般開放します

四季折々の自然を感じられる屋敷林の中の雑木林を、一般開放します。緑を楽しみながら、屋敷林内の見学をしてみませんか。自然を感じられる体験コーナーも実施します。

時 4月3日(土)
 場 下保谷四丁目特別緑地保全地区
 ※荒天中止の場合あり
 ※受付は当日、直接会場へ
 方法など詳細は市HPまたは右記へ

◆一般開放
 時 午前10時~午後3時(受付:2時まで)
 内 敷地内を自由に見学できます。
 ◆体験コーナー
 ①クイズラリー
 ②屋敷林展(写真やパネル展示)
 ③屋敷林見学ガイドツアー
 時 ● 1回目:午前11時~11時30分
 ● 2回目:午後1時30分~2時
 定 各回10人
 ④竹細工や木工細工体験
 屋敷林の保全ボランティア団体の

方々が、屋敷林の竹や木を使った木工細工を紹介します。
 ⑤野草園観察
 □共催
 高橋家屋敷林保存会
 ▶みどり公園課 ☎042-438-4045



高齢者手技治療割引券の交付

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療などを受ける際に、治療料金の一部を助成する割引券を発行します。

□**枚数** 割引券12枚を限度に交付(申請月に基づき月1枚換算)

□**助成内容** 1回の保険外治療料金から1,000円を割引

持本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証・保険証など)

■ 4月1日(木)から、高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)、出張所の窓口へ ※来庁での申請が困難な場合は下記へお問い合わせください。

◆**市内の治療院の方**
新たに高齢者指定治療院の指定を希望する場合は、下記へお問い合わせください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2810



初めての方対象 フレイルチェックを受けてみよう!

年齢を重ねて、心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態をフレイルといいます。外出を控える中で、生活不活発となりフレイル状態になっていないでしょうか。フレイルチェックでは、ご自身のフレイルの兆候を機器による測定(手足の筋肉量・握力など)や質問票で楽しく確認することができます。定期的に受け、体と心の状態の変化を知ることが大切です。

※6カ月ごとに開催を予定していますので、継続してご参加ください。

時・場 下表参照

対 在住のおおむね65歳以上で、フレイルチェックを受けたことのない方

定 各10人(申込順)

申 4月2日(金)午前9時から、電話で希望の会場名・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

□**日程** ※各会場とも①と②両日参加

会場	日程	時間	対象地域
田無第二庁舎	①4月22日(木)	午後2時～3時30分	北原町・泉町・住吉町・田無町・保谷町
	②10月予定		
住吉老人福祉センター(住吉会館ルピナス内)	①6月16日(木)		
	②12月予定		
柳沢公民館	①5月19日(木)		
	②11月予定		
新町福祉会館	①7月予定		
	②令和3年1月予定		
URひばりが丘パークヒルズ 南集会所(ひばりが丘3-3-3)	①5月20日(木)		緑町・谷戸町・ひばりが丘・西原町・芝久保町
	②11月予定		
西原総合教育施設	①7月予定		
	②令和3年1月予定		
防災・保谷保健福祉総合センター6階	①6月22日(木)	ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷・東町・中町・富士町	
	②12月予定		
下保谷福祉会館	①9月予定		
	②令和3年3月予定		

※7月以降の予定は決まり次第募集をします。

福祉会館・老人福祉センター 各種教室参加者募集

楽しく健康づくり・仲間づくりをしましょう。主に初心者を対象とした教室です。

時 5月～令和4年3月(予定)

対 在住の60歳以上で1年を通して参加する意欲のある方

定 各教室6～36人程度(申込多数は、新規の方などを優先し抽選)

料 教材費など

申 4月5日(月)～10日(土)午前9時30分～

午後4時に、「福祉会館・老人福祉センター利用証」を持参し、各会場窓口へ(電話受付不可)

※利用証がない場合は、保険証など住所・氏名・生年月日が分かるものを持参

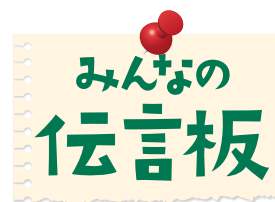
※休館日：老人福祉センター(土)・(日)、福祉会館・住吉老人福祉センター(日)

問 社会福祉協議会 ☎042-497-5136

▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

会場	教室名	実施日時	定員	開始日
住吉老人福祉センター ☎042-421-1122	らくらくエアロビクス	A 第1・3(火) B 第2・4(火)	各10	5月18日(火) 11日(火)
	音楽のうらおい	第2・4(木)	20	13日(木)
下保谷福祉会館 ☎042-422-8338	ゆっくり体操	第1・3(木)	17	6日(木)
	和(なごみ)パステルアート	第1・3(火)	10	18日(火)
新町福祉会館 ☎0422-55-1781	大人リトミック新町	第1・3(火)	10	18日(火)
	リズム体操	第1・3(火)	28	18日(火)
富士町福祉会館 ☎042-465-9350	音楽の楽しみ方	第2・4(木)	36	12日(木)
	はじめての書道富士町	第2・4(木)	8	12日(木)
	栄養のチカラ	第4(火)	8	25日(火)
ひばりが丘福祉会館 ☎042-424-0262	太極拳	第2・4(月)	24	10日(月)
	絵手紙	第1・3(火)	11	18日(火)
	はじめての書道ひばりが丘	第2・4(木)	8	12日(木)
老人福祉センター ☎042-466-1680	大人リトミックひばりが丘	第2・4(木)	9	13日(木)
	栄養のチカラ	第3(火)	6	18日(火)
	音楽の輪	第2・4(木)	12	12日(木)
老人福祉センター ☎042-466-1680	元気の出る音楽	第2・4(金)	12	14日(金)
	パステルアート	A 第1・3(月)	各12	17日(月)
		B 第2・4(月)	各12	10日(月)
	初心者健康麻雀	A 第1・3(火)	各12	18日(火)
		B 第2・4(火)	各12	11日(火)
	栄養のチカラ	第2(木)	7	13日(木)

※開始日、日時は、都合により変更する場合があります。
※各クラスによって、実施回数異なります。
※教室の詳細は、各会場にお問い合わせください。



※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

4月6日～15日
※4月10日は交通事故死ゼロを目指す日

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止の徹底をしていただくことを目的としています。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、一人一人が道路交通環境の改善に取り組むことにより、交通事故を防止しましょう。

□**運動の重点**

①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保

②自転車の安全利用の推進

③歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上

④二輪車の交通事故防止

※①～③：全国重点、④：地域重点

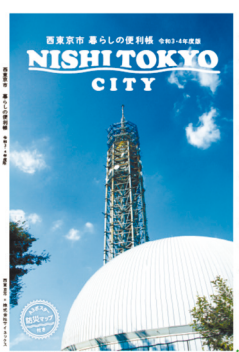
▶交通課 保 ☎042-439-4435

「暮らしの便利帳」を全戸配布します

市のサービスや手続、公共施設の案内など、毎日の生活に役立つ情報を掲載した「令和3年・4年度版 西東京市暮らしの便利帳」を、4月30日(金)までに全戸配布します。この日を過ぎても届かない場合は、5月21日(金)までにご連絡ください。

□**電子書籍版** 4月20日(火)からパソコンやスマートフォンなど、インターネットから全ページご覧になれます。

▶秘書広報課 ☎042-460-9804



「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

リバウンド防止期間

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に引き続きご協力をお願いします。



新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンは、ワクチンの供給状況を踏まえ、下記の接種順位で接種を行う見込みです。それぞれの予約・接種開始時期は、決まり次第、市報や専用HPでお知らせします。

新型コロナワクチン接種に関する専用HP

〈西東京市新型コロナワクチン掲示板〉

新型コロナワクチン接種に関する情報をお知らせしています。



西東京市新型コロナワクチンコールセンター

☎03-5369-3904 (通話料有料)

🕒 当面の間(月)～(土) 午前8時30分～午後7時 ※(祝)・(休)を除く

□接種費用

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

□接種を受ける際の同意

新型コロナワクチンの接種は、強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

□接種対象 16歳以上の方

※原則として、接種日の時点で西東京市に住民登録のある方



接種順位	接種開始時期	接種券発送状況	
① 医療従事者等	2月17日から順次接種が開始されています。	各医療機関等で発行	
② 高齢者施設(特別養護老人ホーム)入所者等	高齢者施設(特別養護老人ホーム) 4月12日(月)の週に、国から2箱(975人分×2回接種分)の新型コロナワクチンが供給される予定です。供給されるワクチンは限られた数量のため、本市では、クラスター発生リスクの軽減を優先に考え、高齢者施設(特別養護老人ホーム)での接種を先行して行う予定としています。	4月中旬ごろ	
	高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)	接種開始時期が決まり次第、お知らせします。	4月中旬ごろ
③ 高齢者以外で基礎疾患を有する方	自己申告制のため、証明書の提出や事前申請は、不要です。接種開始時期が決まり次第、お知らせします。	未定	
④ その他の方	高齢者施設等で従事されている方	従事する施設等が発行した証明書が必要です。接種開始時期が決まり次第、お知らせします。	未定
	60歳～64歳の方	接種開始時期が決まり次第、お知らせします。	未定
④ その他の方	接種開始時期が決まり次第、お知らせします。	未定	

ワクチン接種に関する詐欺にご注意ください。市がメールや電話で、接種費用等の振り込みをお願いすることは、絶対にありません。

4月12日は西東京市平和の日

市は条例で4月12日を「西東京市平和の日」と定めています。昭和20年のこの日、米軍の空襲により、本市とその周辺地域では多くの尊い命が失われました。被害の集中した田無駅周辺では、昼時に空襲を受け、50人以上の方々が犠牲となりました。

戦争の体験を風化させることなく平和の意義を語り継ぐために、市はさまざまな取組を行っています。

市HPでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

□共催 非核・平和をすすめる西東京市民の会

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821



市HP



平和のリング

長崎で平和の取材をする「親子記者」を募集

長崎で原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ってみませんか。

※本事業は、本市が加盟している日本非核宣言自治体協議会が実施しています。

🕒 8月8日(祝)午後2時30分～8月11日(水)正午
📅 戦争の被害や平和の尊さを伝えることに
関心のある、在住の小学4～6年生とその保護者(各1人)

📍 全国で9組 ※申込多数は抽選

📅 5月7日(金)(必着)までに、申込書に住所・小学生と保護者の氏名・性別・学年(4月1日現在)・小学校名・電話番号・メールアドレス・平和を願うメッセージを明記しメールで📧へ

※詳細は📧のHPをご覧ください。

📧 日本非核宣言自治体協議会

☎095-844-9923

✉info@nucfreejapan.com

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

❖「西東京市戦災パネル」

「1 t 爆弾模型」の展示

🕒 4月8日(木)～12日(月)午前10時～午後9時(初日は午後3時から、最終日は午後4時まで)

📍 アスタセンターコート



戦災パネル展示の様子

❖忘れてはいけない記憶～西東京市にもあった戦争～

戦後70年の節目に、戦争を風化させないために、戦時中にあった市内の出来事や今も残る市内の戦跡、体験談などをまとめた映像を市民団体との協働で制作しました。

※その他、市内に残る戦跡や戦争体験記を市HPで公開中



忘れてはいけない記憶～西東京市にもあった戦争～

❖非核・平和学習会(川崎哲さん講演会)の動画配信

ピースボートや核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)で活躍されている川崎哲さんに、平和な世界を築くために私たち一人一人ができることなどについて、お話しいただいた様子を動画で配信します。



❖「西東京市平和の日」を防災無線で呼びかけます

空襲の犠牲者のご冥福と世界の恒久平和を願い実施します。

🕒 4月12日(月)午後1時



介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)処理の誤りに関する対応

▶ 高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル ☎042-420-2867 🕒 平日午前8時30分～午後5時

令和2年8月分の介護保険料の年金からの天引き処理に誤りのあった方に、還付または納付のためのお手続きの書類などを発送しています。

本件について、ご不明な点がございましたら、お手数ですが上記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

□納付対象の方のうち、ご納付いただけていない方

令和3年8月分の年金から天引きされる介護保険料に不足分を加えて徴収いたします。令和3年7月中旬に送付予定の令和3年度介護保険料決定通知書と、不足分などを記載した文面を同封し対象の方へ送付する予定です。

「還付金」詐欺・「振り込み」詐欺にご注意ください

★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。 ★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。